

浪速区広報紙広告掲載申込書

平成 年 月 日

大阪市浪速区長 様

※申込書記載の名称・代表者名が「納入通知書」の名義と同一になります。変更が必要な場合、ご相談ください。

※広告希望者より委任され、広告代理店が申込みや広告掲載の手続きを行う場合は、広告代理店について、記入してください。

住所 _____

名称 _____

代表者職・氏名 _____ 印

生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

電話番号 _____

ファックス _____

メールアドレス _____

担当者（職・氏名） _____

平成 31 年度浪速区広報紙広告募集要項の条件により、次のとおり、申し込みます。

記

1 掲載希望面 にチェックもしくは としてください。

(先着順受付。多数の場合、掲載期間の長い申込を優先のうえ、抽選)

- 第 1 頁 第 2 頁 第 3 頁 第 4 頁 第 5 頁
- 第 6 頁 第 7 頁 第 8 頁 第 12 頁 (裏表紙)

2 掲載料金 金 _____ 円 (税込)

(内訳) ① _____ 頁 × _____ か月 ② _____ 頁 × _____ か月

①金 33,000 円 (税込※8%) …第 1 頁・第 12 頁 ②金 27,000 円 (税込※8%) …第 2 頁～第 8 頁
※6 か月以上のお申込みの場合、掲載料金の総額から、初月相当分を割引します。

※新消費税率の取扱いについて

平成 31 (2019) 年 10 月 1 日から消費税及び地方消費税の税率の改正に伴い、新消費税率である 10% が適用されます。広報紙広告の掲載料金は、9 月号までの消費税率は 8%、10 月号以降の消費税率は 10% となります。

広告掲載料は、大阪市が発行する納入通知書により、当区が指定する期日までにお納めください。

3 広告原稿 別添のとおり

4 確認事項 確認されましたら、 にすべてチェックもしくは としてください。

- (1) 大阪市広告掲載要綱、大阪市浪速区役所広告媒体への広告掲載要領を遵守します。
- (2) 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者ではありません。
- (3) 大阪市税の滞納はありません。
- (4) 暴力団員又は大阪市暴力団排除条例施行規則第 3 号各号に掲げる者のいずれにも該当しません。

注意 ・暴力団排除のため個人情報警察に照会することがあります。

・暴力団排除のため団体の役員名簿等の提出を求めることがあります。

・上記に掲げる者に該当する者と、大阪市が大阪府警本部から通報を受け、又は、大阪市の調査により判明した場合、大阪市が大阪市暴力団排除条例及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づき、大阪市ホームページ等において、その旨を公表することがあります。

☆大阪市 広告事業 メールマガジン登録募集中☆

大阪市では、最新の募集情報をメールマガジンで配信しています。配信希望の方には、パソコンからこちらに空メールを送っていただきますと、登録メールをお送りします。

登録無料!!

osaka.entry6@mmag.city.osaka.lg.jp